

2025年12月10日

各位

会社名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
大江 伸治
(コード：8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

尚、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせ致します。

本件の詳細につきましては、2025年4月14日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 自己株式の処分の概要（下線部が変更箇所）

		変更後	変更前
(1)	払込期日	2025年12月10日	2025年12月10日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>39,720</u> 株	当社普通株式 <u>72,000</u> 株
(3)	処分価額	1株につき2,783円	1株につき2,783円
(4)	処分総額	<u>110,540,760</u> 円	<u>200,376,000</u> 円
(5)	処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (三陽商会従業員持株会 <u>39,720</u> 株)	第三者割当の方法による (三陽商会従業員持株会 <u>72,000</u> 株)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員数が確定したことにより生じたものです。

以上